

平成28年12月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成28年12月22日(木曜日)午後2時30分から午後3時23分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第68号) 相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について(学校教育部)

4. 報告案件

1 平成28年度全国学力・学習状況調査に係る本市の分析結果について(学校教育課)

2 専決処分の報告について(学校教育課)

5. 閉 会

出席者(4名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 福 田 須美子

委 員 大 山 宣 秀

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教 育 環 境 部 長 新 津 昭 博

学 校 教 育 部 長 土 肥 正 高 生 涯 学 習 部 長 佐 藤 暁

教 育 局 参 事 大 用 靖 教 育 総 務 室 長 杉 山 吏 一
兼教育総務室長 担当 課 長

学 校 教 育 部 参 事 江 戸 谷 智 章 学 校 教 育 課 長 大 津 明 博
兼学校教育課長 課 長 代 理

学 校 教 育 課 長 大 木 真 理 学 校 教 育 課 長 古 屋 礼 史
担 当 課 長 担 当 課 長

学 校 教 育 課 川 邊 亮 子
指 導 主 事

事務局職員出席者
教育総務室主任 田 村 雄 一 教育総務室主事 上 原 達 也

開 会

野村教育長 ただいまから相模原市教育委員会 1 2 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 4 名で、定足数に達しております。

本日、永井廣子委員より欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。

本日の会議録署名につきましては、永井博委員と私、野村を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

上原教育総務室主事 本日傍聴の方はいらっしゃいません。

相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について

野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 6 8 号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてを議題といたします。

事務局より説明をいたします。

土肥学校教育部長 議案第 6 8 号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市子どものいじめに関する審議会委員 1 名から、任期途中において辞職したい旨の申出がございましたので、これを承認し、後任の委員を委嘱することについて、提案いたすものでございます。

恐れ入りますが、2 枚目の議案第 6 8 号参考資料をご覧いただきたいと存じます。

本審議会は、いじめ防止対策推進法第 1 4 条第 3 項の規定に基づき、いじめの防止等のための実効的な対策について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、または意見を建議する機関でございます。

主な活動内容でございますが、いじめの現状と実態の分析に関すること、いじめ防止等のための取組の有効な対策に関すること、市のいじめ防止基本方針の取組の検証及び

見直しに関する事等について、審議を行っているものでございます。具体的には、7月15日開催の本年度第1回目の審議会では、「いじめ防止等に関する施策の実施状況について」といたしまして、市と学校が平成27年度に実施したいじめ防止等の取組について、ご審議いただいております。また、10月7日の第2回審議会では、「重大事案の再発防止に向けた取組について」といたしまして、「子どものいじめに関する調査委員会」から答申を受け、検討を進めておりました再発防止策について、様々なご意見をいただいたところでございます。

それでは、議案第68号の裏面にございます委員名簿をご覧いただきたいと存じます。はじめに辞職される委員についてでございます。

辞職の欄にございますとおり、相模原人権擁護委員の川畑知恵子委員から、任期途中ではございますが、ご推薦いただいております相模原人権擁護員協議会の組織上の都合により、辞職したい旨の申出がございました。

次に、後任として委嘱する委員についてでございます。

名簿の5番目、荒井利至氏でございますが、相模原人権擁護委員協議会から、後任の委員としてご推薦をいただいたものです。荒井氏の任期につきましては、附属機関の設置に関する条例におきまして、補欠の委員の任期は前任者の残任期間と定めてありますことから、平成29年1月1日から平成30年6月19日までとするものでございます。

以上で議案第68号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

福田委員 この推薦母体であります人権擁護委員協議会というのは、大体どのような大きさの、またどのような趣旨の組織なのかお教えいただければと思うのですが。

○古屋学校教育課担当課長 人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアということで定められ、法務大臣から委嘱されております。人権擁護委員協議会は、こうした人権擁護委員で構成している組織となります。

○杉山教育総務室担当課長 相模原市の人権擁護委員の人数でございますが、相模原市内では定数が32名ということで、今1名欠員で、実際に委嘱をされている方は31名ということでございます。

福田委員 いじめに関する審議会の開催は、本年度これまで2回ということで実績が出ておりますが、通年で何回開催するのでしょうか。

○江戸谷学校教育課長 年3回を基本としてございます。

野村教育長 他にいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 では、ありませんのでこれより採決を行います。

議案第68号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてを原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第68号は可決されました。

平成28年度全国学力・学習状況調査に係る本市の分析結果について

野村教育長 それでは次に、報告事項にまいります。

報告事項1、平成28年度全国学力・学習状況調査に係る本市の分析結果についてにつきまして、事務局より説明をいたします。

○江戸谷学校教育課長 それでは、本年4月19日に行われました平成28年度全国学力・学習状況調査に係る本市の分析結果について説明をさせていただきます。

本年度の教科に関する調査は、小学校におきまして国語、算数、中学校におきましては国語、数学の2教科ずつの実施でございました。あわせて、これまでと同様に質問紙調査が実施されております。

公表につきましては、教科に関する調査と調査質問紙調査の分析結果とともに、生活習慣や学習習慣に係る児童生徒質問紙と学力との関係及び市民の皆様にご理解、ご協力をいただきたいと考える内容につきまして、昨年度よりもちょっとページを増やしまして、ポイントをお示しする形で記載をさせていただいております。

分析につきましては、昨年度と同様校長会代表の先生方にお集まりをいただきまして、分析検討委員会にて意見をいただきながら進めてまいりました。

また、総合学習センターと青少年相談センターと共に、より多角的に教育委員会としての取組を検討してまいりました。結果につきましては、一早く学校における児童生徒への教育指導の充実、また学習状況の改善を図るために10月17日に結果の概要を、11月14日には、さらに詳細な結果の概要を教職員に本市eネットSAGAMIにて

配信をしてございます。今後は、今回ご提示させていただいております分析結果を各学校に提供すると共に、本市教育委員会ホームページに掲載をする予定となっております。

それでは、平成28年度全国学力・学習状況調査に係る本市の分析結果の詳細につきまして、担当からご報告をさせていただきます。

○川邊学校教育課指導主事 はじめに、全国学力・学習状況調査の目的、国語と算数・数学で今年度求められた力について記載しております。

次のページには、本市小中学校に共通してみられた成果を載せました。本市では、子どもたちが授業の中で「何をどのように学ぶのか」を見通し、授業の終わりには「何をどのように学んだのか」を実感できるような学習活動を推進しており、その結果、教師が今までよりも意図的にこの活動を取り入れるようになったとともに、子ども自身の意識も上がりました。

次に、教科と児童生徒質問紙において課題がみられる点を記載いたしました。教科において、上の四角の中に書いてある共通の課題がみられました。

改善に向けた具体的な取組といたしまして、読む力を付ける、学習したことを繰り返す、根拠を明確にして考えを書く機会を増やす等を挙げました。

児童生徒質問紙における課題では、自尊感情の低さやスマートフォンの利用時間の長さが課題としてみられました。改善に向けた具体的な取組として挙げました、規則正しい生活習慣を身に付けることについては、家庭の協力が非常に必要であると考えております。

次に、各教科の分析結果について説明いたします。

はじめに、小学校国語1ページをご覧ください。

A問題の全体的な結果は、全国の平均正答率よりもやや低く、B問題は、ほぼ同様の結果となっております。文章を図表やグラフなど関係付けて読むことができるかどうかをみる問題では正答率が向上し、指導の成果がみられました。

2ページからのA問題では、漢字やローマ字に関わる問題において課題がみられました。漢字については、漢字のもつ意味を考えながら、正しく使えるよう指導を充実していくことが求められます。

3、4ページのB問題では、目的に応じて、グラフや表を基に、自分の考えを書くこと、文章の内容を的確におさえ、自分の考えを明確にしながら読むことに課題がみられ

ました。説得力を高めるための「記述」に関わる指導や、目的に応じて文章の内容の中心を捉え、自分の考えを持ちながら読む指導などの充実が求められます。

5ページをご覧ください。目的に応じて、図と表を関係付けて読む問題は、平成25・28年に出題されており、正答率が向上しています。文章を図表やグラフなどと関係付けて読むことは、国語科で学習したことを基に、各教科等において必要な情報を集めたり、まとめたりする活動を行ったことにより身に付いてきたものと考えられます。

6ページには、質問紙からみえてきたことについて記載しております。今後、授業において相手や目的をはっきりさせて書くことや、文章の構成や記述を工夫して書くなどの指導の充実が求められます。また、日常生活の中で読書への関心を高めるには、家庭で本に触れる機会を作っていただくことも有効だと考え、保護者に向けてのメッセージを入れております。

次に、小学校算数をご覧ください。

A問題の全体的な結果は、全国の平均正答率よりも低く、B問題は、やや低い結果となっております。また、単位量あたりの大きさの求め方を問う問題で正答率が向上しております。

2ページのA問題では、小数に関わる問題において課題がみられます。小数の計算を見積もることや計算の根拠について説明するなどの指導を充実していくことが求められます。

3ページのB問題では、解釈したことや判断の根拠を示して説明する問題において課題がみられます。自分の考えを説明しあう学習活動など、指導の充実が求められます。

次の4ページをご覧ください。単位量あたりの大きさの理解を問う問題は、平成25・26・28年に出題されていますが、正答率が向上しています。単位量は多くの単元で活用される考えであり、系統的な指導が行われたものと考えられます。

5ページの算数の意欲に関わる質問の結果からは、授業において子どもの興味関心を引き出す工夫が求められます。また、日常生活の中で算数を活用する意識を高めるには、家庭で算数の考え方に触れる機会を作っていただくことが有効だと考えております。

次に、中学校国語をご覧ください。

A問題、B問題の全体的な結果は、全国の平均正答率とほぼ同様の結果となっております。また、伝えたい内容が聞き手にとって明確になるように話の構成を工夫することができるかどうかをみる問題で、正答率が9割を保っております。

2 ページの A 問題では、漢字や歴史的仮名遣いに関わる問題で課題がみられました。語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使えるよう指導を充実していくことが求められます。

3、4 ページの B 問題では、目的に応じて文章を要約したり、本や文章から必要な情報を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書いたりする問題において課題がみられました。説明的文章の解釈に関わる指導、自分の考えの根拠は何かをはっきりさせて書くなど、「記述」に関わる指導の充実が求められます。

次に、5 ページをご覧ください。自分が伝えたいことを相手に明確に伝えるための工夫について、正答率が9割を保っていることは、話の構成や聞き手への伝わり方を考えて話すなど、国語科で学習し、身に付けた話し方を各教科等や日常生活の中で活用していることが成果として現れているものだと考えています。

6 ページの質問紙の結果からは、目的や必要に応じて文章を要約するなど、文章の解釈に関する指導や、語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意し、語感を磨く指導の充実が必要であることがみえてきました。

次に、中学校数学をご覧ください。

A 問題・B 問題ともに全体的な結果は、全国の平均正答率よりもやや低い結果となっています。また、確率を求める問題で正答率が向上していることが分かりました。

2 ページの A 問題では、反比例と最頻値に関わる問題において課題がみられました。反比例の事象や資料の特徴を求める際に最頻値の必要性を考えるなどの指導を充実していくことが求められます。

3 ページの B 問題の課題からは、問題解決の方法について、自分の考えを数学的に説明しあう学習活動の充実が求められます。

4 ページをご覧ください。確率を求める問題は平成 25・26・28 年に出题されていますが、正答率が向上しており、いろいろな確率について確実に求められるように丁寧に指導が行われたものと考えられます。

5 ページの数学に関する質問紙の結果からは、授業において解き方だけでなく、根拠について考える時間を十分に確保するなどの指導の充実が必要であることがみえてきました。

次に、質問紙調査について説明いたします。

相模原市の児童生徒の特長的な内容や課題と考えられる 16 項目の結果について記載

しております。生徒につきましては、平成25年度の小学校6年生のときに回答しているデータがある場合には、経年変化を見ております。

では、結果の概要をご覧ください。

自尊意識や規範意識、家庭学習、地域・社会に対する興味・関心については、全国と比較するとやや低くなっておりますが、前年度と比較するとやや高くなっております。

また、本市の児童生徒は、携帯電話やスマートフォンの所持率が全国と比べて高く、使用時間も長い状況にありますが、前年度と比較すると短くなっております。

また、質問紙から読み取れる指導生徒の生活習慣と学力には、全国と同様、本市においても相関的な関係が見られます。

次に、結果から見えてきたこと、をご覧ください。

まず、(1)自尊意識につきましては、全国と比べると、「自分には良いところがあると思う」、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と回答している児童生徒の割合はやや低い状況にあり、子どものよいところや努力しようとしていることを認め、励ますことが大切であると考えます。

2ページをご覧ください。(2)規範意識では、学校の決まりや規則を守ること、人の役に立つ人間になりたいか、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っているか、について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べるとやや低い状況にあるものの、平成25年度の小学6年生のとき、それから平成28年度の中学3年生のときを比べると、決まりや規則を守ることにつきましては、意識が大幅に向上していることが分かります。

3ページの(3)家庭学習につきましては、本市では学習塾等に通う児童生徒の割合が多いのですが、学習塾等も含め、自分で計画を立てて勉強する児童生徒を育てていくことが必要だと考え、これらのグラフを示しております。

4ページ、5ページの(4)基本的な生活習慣につきましては、朝食を食べている児童生徒の割合は全国より少ない状況にあります。また、平日のテレビやゲーム、スマートフォン等に関わる時間については、改善すべき状況にあることが分かります。

6ページをご覧ください。こちらの結果をみると、地域・社会の出来事にも関心が持てるよう、様々な場面で話題にすることが大切であることが分かります。

下の四角の中は、改善に向けて、ご家庭で取り組んでいただきたいことをまとめました。

7 ページからは、家庭への呼びかけのページです。質問紙の回答状況と全国平均正答率との関係を示したグラフから、朝食とゲームに関するデータにつきましては、明らかに肯定的回答の方が正答率が高いことが分かります。

就寝時刻に関する質問については、小学校6年生においては、午後9時以降10時より前の就寝、中学3年生におきましては、午後11時以降午前0時より前に就寝していると回答した児童生徒の平均正答率が最も高くなっており、家庭で就寝時刻を決める際の目安になると考えております。家庭において、ぜひ朝食や睡眠、帰宅後の時間の使い方について話し合っただければと思っております。

8 ページは、家庭学習に関する質問紙の項目を取り上げました。全ての項目で、肯定的回答をした児童生徒の正答率が高いことが分かります。吹き出しの中は、家庭で具体的に何をすればよいのかが分かるようにポイントを示しております。

次に、課題の改善に向けた教育委員会の取組について、説明いたします。

教育委員会といたしましては、授業改善の推進及び教職員の授業力の向上と、不安や悩み、課題がある児童生徒へのサポート体制の充実という2点を重点として取り組んでまいりたいと考えております。

まず、1点目の授業改善の推進及び教職員の授業力の向上につきまして、学校訪問や校内研究並びに教職員の研修に関することを4点挙げました。

授業においては、「見通す・振り返る」学習活動の重視、言語活動の質の充実の2点を引き続き推進し、各学校を支援してまいります。

教職員の授業力向上のためには、教職員研修を充実させるとともに、研修や研究の成果をより多くの教員に還元できるようにいたします。

重点の2点目、不安や悩み、課題がある児童生徒へのサポート体制の充実につきましては、相談活動の充実を図り、児童生徒、保護者に寄り添い、よりより学校生活を送ることができるよう支援してまいります。

教職員に対して、青少年教育カウンセラーが校内研修会等を実施するとともに、相談指導教室と学校との連携をさらに図ってまいります。

以上でございます。

野村教育長 説明が終わりました。非常に多岐にわたる内容でございますけれども、質疑等がございましたらお願いいたします。

大山委員 家庭教育における評価というのがどのように捉えられるかということですよ

ね、指標として。あるA問題が経年的には上がってきているという評価を、これ多分教職員の授業等の改善により上がってきたとか、そういう指標が多分得られると思うんですが、個人的に考えると、授業で学んだことを持ち帰ってまた家で復習する、これは多分学力として定着すると思うんですよね。保護者向けに家庭学習の勧めを書くんだけど、家庭学習の有効性をどうやって結果の指標として示せるのか。家庭教育を充実したことによって成績が上がる部分っていうのはどうやって捉えたらよろしいのかなと思っています。

野村教育長　そうですね。今おっしゃったように、学校での授業の充実という柱と、もう1つは家庭での家庭教育。ここを充実させるという、二つの多分柱があると思っています。ここで分析はよくできていて、特に家庭の部分については保護者の方にどう発信するかというところも大きな課題であると感じております。

大山委員　結果として、成績のある程度上がる子っていうのはやっぱり家庭で学力が定着するように家庭学習をやっているんです。だから家庭学習を行っている子としていない子では、多分結果として乖離が出てくるんじゃないかなっていうふうに想像するんですけど、その辺の何か指標がとれるのかなということと、今回、実際に家庭へのメッセージですよね。書いてあるんですが、これでメッセージが伝わるのかなと思います。今私の属している学会、それから日本医師会で、昨年大分マスコミで騒がれて、スマホを長く使うと学力が落ちちゃうよという、そういうデータがマスコミで出て、それを使ったようなスマホが与える影響に関するポスターを今度全国で10万枚作成することとなっています。また、小児科の診療所だけじゃなくて、これは内科の先生、特に内科の診療所は親御さんが来ますから、待合室にポスターとして飾ろうよということで、啓発運動を今年から来年にかけて行います。そのために、予算として240万のカラーのポスターを、A3版のすごいのを作りました。これはやっぱり目に留まると思うんですよね。そういった、やっぱり少し保護者への啓発という意味でももう少しインパクトがあるような、通知文じゃなくてメッセージが出ないのかなっていうことです。

江戸谷学校教育課長　大山委員の言われるとおりかなと思っています。特に学力を広い観点で捉えると、単に学習だけではなくて、家庭での生活習慣であるとか、また基本的な生活のリズムであるとか、後段の調査の中にもございますが、自分でしっかり計画を立てて勉強しているのか。またスマホの活用時間などと、現段階では非常に学力との相関関係というのは明確にみえている部分もありますので、これまで教育委員会として

は保護者に対して、特に家庭で協力をいただきたい内容につきまして、規則的な生活をしっかり整えてもらいたいであるとか、また食事をしっかり定期的にとってもらいたいであるとか、というような部分につきましては、学校を通して保護者に通じるような願いを発信させていただいています。

また、同様に市PTA連絡協議会等にも、現状の相模原の課題につきましてご提示をさせていただいて、保護者の方からもアプローチがいただけるような方向では今取り組んでいただいております。これからという部分では、非常に明確な指標を示せるよう、もう1つ踏み込んだ検討の余地がまだあるかなというふうには思っておりますので、今後の中で改めて、もう少しバージョンアップできるような分析に向けて検討してまいりたいというふうには思っております。

福田委員 分かりやすい整理がなされていて、非常にこのこと自体はとてもいいんですけども、実際問題として、指導の充実を目指しますという形で何年か聞いてまいりました。やはり改善するにはPDCAサイクルではありませんけれども、少しアクションに向けていかないと学力の向上というのは望めないのではないかなと思います。

私は競争的な学力と言うよりも、本当に生きていくために必要なところはしっかりとやっていくということが非常に重要だと思っておりますが、こういった結果について、しっかりと現場でまず受け止めて、そしてどういうふうに深く切り込んでいくかについても、もう少し時間をかけて検討していく必要があるかというふうに思うんですね。

仕事をもっている女性が増えていく中で、家庭に投げるというのは、それは是非はともかくとして非常に困難なことがあると思います。働いているある女性の話では、いろいろ投げかけられた宿題をその女性がお風呂に入っている中で、子どもはお風呂場のところで本を読んでいるみたいなことで、時間がないんです、全く。それを聞いていると私は涙が出るくらい大変なことだと思います。朝4時半に起きて、家庭のことをやって、もうこれ以上子どもの宿題まで付き合えるのかしらって。そういうふうに思うぐらい大変なんですね。

学校開放プランとかいろいろな施策がある中で、やっぱり確実に子どもたちが基礎、基本について習得できるような場を何とか作っていくようなことを考えていく必要があるかなというふうに私は考えますけれども、ちょっとご検討のほどお願いしたいと思います。

江戸谷学校教育課長 まさに家庭の教育も含めて、それからただいまPDCAサイクル

というようなお話もありました。私たちが今とても大事にしなきゃいけないなと思っているのは、こういった分析はもちろんなのですが、学校によって様相も正直違います。そういった意味では、それぞれの学校が適切に自分の学校の子もたちの状況を明確に分析をしていただいて、そしてそれを家庭に戻していくということが、まずは基本かなというふうに考えております。

また、そういったことを校長会等の中でお話をさせていただいて、まずは自校の子もたちの様子を今回の調査の中から読み取っていただいて、それに準ずる対応策、または授業改善ということで、大きな部分で課題があればそれは教育委員会として研修の充実に、またつながっていくというような部分があると思っています。また、各学校からも指導主事の派遣要請をいただいておりますので、指導主事が学校に派遣される中で、各学校の様相に適した適切な指導がそこでできていけばというふうに考えております。

永井（博）委員 大変よくまとまった分析だと思います。今までの話の中で、学力を向上させていくには学校がさらに踏ん張ること、頑張ることと先ほど話がありました基本的な生活習慣と学力の向上にかなり一致する部分もあるということですので、いかに学校が家庭の協力を得るかというようなことも大事だと思います。ホームページでこれだけの膨大な量でかなり立派な内容なんですけど、家庭で積極的に市のホームページを開けて、学力のことを見る家庭がどれくらいあるかなとちょっと想像します。あんまり多くはないのではないかと思います。

もう1つ、保護者向けのプリント物もありましたが、子どもも忙しいですが大人も忙しいですから、学校から手渡されたプリント物、A4版の裏表のを丁寧に読み込むかというとなかなかそんな暇も今はない家庭も多いのではないかと思います。私はいい答えを持っているわけではありませんが、折に触れて、学校では4月の保護者会から、学級懇談会から保護者に訴えかける必要があるのかなと思っています。これが1つです。

もう1つ、毎年少しずつ進化している様子が読み取れますし、大変立派な分析結果を見せていただいているんですが、各学校がどのくらいと言いましょか、具体的にどういふふうにこれを生かしているのかなというのを、例えば想像するに、職員会議の後このことに特化した会議を持つだとか、職員の研修の日があるでしょうか、学力テストの結果について職員みんなで確認してみようとかっていうことは、やっているに違いないとは思っていますが、その辺の状況をもし学校教育課で把握しておられましたらお知らせいただきたいと思ってます。

大木学校教育課担当課長 まず昨年度も実施をしたんですが、今年度も各学校でどのように全国学力・学習状況調査の活用を図ったというのを全校にアンケートをとっております。本年度も1月早々に各学校にアンケートを実施する予定であります。その中で、例えばこの問題を全校職員で解いてみてどのように活用を図ったか、ということもその調査で分かるようになっております。

それからどのように地域や保護者に周知を図ったかとか、そういうことも分かるようになっております。それをまたまとめて、こんな効果的な取組があったということも各学校にお返しができるようになっております。今年度も各指導主事が学校から派遣要請を受け、この全国学力・学習状況調査の問題を活用した職員研修ということで夏休みに研修を実施し、その中でこんな授業づくり、見通し、振り返り、それから言語活動の質の充実、学習指導要領で求められている思考力、判断力、表現力を育成する授業づくりというのは具体的にこんな授業なんだということがイメージがわくように研修を行っているところです。

また、総合学習センターでも本年度学力向上のための研修という取組で、実際に全国学力・学習状況調査の問題を使用し、解いて、それを各学校に持ち帰って検証を行うというような研修も実施しております。そんな形で、いずれにしても学校全体で授業づくり、学力向上ということに取り組んでいただきたいと思っておりますので、そんな取組を進めております。また校長会のほうでもこの問題を活用してということで、昨年度の研究会の取組で、校長会でもそのような動きが始まっております、実際に小学校研修校の校長が職員に対して研修を行ってみんなで分析を実施した資料の電子データを72校全部の学校にCD-ROMで配布をして、各学校で取り組んでほしいということで、学校でもそのような動きをしております。

野村教育長 じゃあ私からもちょっとお話をさせていただきます。

今、永井委員がおっしゃった、確かにこういった資料をどれだけの方がパソコンを開いてみるかと。1番伝えたい方は多分そういうことをしない方だと、私も全く同じことを学校教育課と話をしました。だからメッセージの伝え方というのはとても工夫する必要があると思っております。

それから、今、私が学校を訪問している中でも、学力の問題については一人ひとりの校長先生にも現状を示しながらお考えも聞いています。子どもたちが本来身に付けるべき、学習指導要領に定められた能力を測っているわけですから、そのレベルアップとい

うのは当然やるべき仕事だと思っています。現状で非常によく分析をされているけれども、やっぱりまだ全国に比べて低い状況にあるというのが厳然たる事実ですから、このことについては、これまで以上のもう少し踏み込んだ取組を考えてみようじゃないかということで、もう早速いろんな動きを、さっきちょっとお話がありましたけれども、校長会を含めているような動き方を既に始めつつあるところでございます。

ですからこの件についてはぜひ、また中間報告的にこういう取組を今、新たにしようとしているということを含めて皆さんにお話を聞いていただいて、ご意見を頂戴する機会をぜひ作りたいと思っています。

そんなところでございますが、どうでしょう。他に現時点でご質疑等あれば。

(「なし」の声あり)

野村教育長 それでは、この件につきましては終わらせていただきます。

専決処分の報告について

野村教育長 次に報告事項2、専決処分の報告についてにつきまして、事務局より説明をいたします。

○江戸谷学校教育課長 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

市立中学校課外活動中に生じた物損事故に係る損害賠償額の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、12月市議会定例会におきまして報告したことににつきまして、報告をいたすものでございます。

お手元の資料、専決処分書をご覧いただきたいと存じます。

物損事故の概要についてでございます。

平成28年10月30日午前10時頃、南区内の市立中学校屋外運動場におきまして、課外活動で軟式野球の練習試合をしていた際に、生徒が打ったボールが防球ネットを越えて、隣接する駐車場に駐車をしておりました乗用車に当たり、フロントガラスを破損させたものでございます。本市の責任割合は100パーセント、損害賠償額につきましては12万9,027円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

野村教育長 説明が終わりました。このことにつきまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

永井（博）委員 打ったものが思わぬところへ飛んで行って、普通なら防球ネットで防げるはずなのに、それを越えたと。そして、たまたま下に車があったと、そういうふうに理解をするのですが、多分厳しく指導はしていないと思いますが、こういうことで、これは野球ですね、練習試合が委縮したり、子どもたちの気持ちが何か遠慮したり、そういうことは避けていただきたいと思うんです。

多分こういうことって思わぬことが重なってということですので、怪我がなくて幸いだったと思いますが、くれぐれも部活動が萎縮しないよう、思い切りやらせてあげたいと、そういう気持ちがあります。

○江戸谷学校教育課長 度重なる部分も実はございましたので、教育委員会の方からは部活動の事故防止ということも含めまして、11月7日付で市中学校体育連盟の理事会に、また教頭会に再発防止について説明、依頼をさせていただいたところでございます。

通常、練習におきましては工夫した練習をぜひお願いしますということと、今回は練習試合ということもございましたので、今永井博委員の方からもございましたが、練習試合でちょっと手を緩めるということは一般的には考えづらいということもございますので、当該の学校につきましては、なるべく違った会場で練習試合、もしくは公式戦をもつような工夫も今後考えていきたいというような話も伺ってございます。

また、我々の方としましては、市中学校体育連盟の、特に野球になろうかというふうに思いますが、担当者のそういった専門部会の方にも出向き、今後について学校側の悩みであったり、また今後の対策について共に検討してまいりたいというふうに考えております。

永井（博）委員 度重なったというか、度々あったというような表現がありましたが、同じ学校であったのか、市内各所であったということなのか、教えてください。

○江戸谷学校教育課長 市内各所にございました。

大山委員 市内各所で。結構この教育委員会に報告が上がるんですよ。確かにネットの高さにしてもどうしても飛び越えちゃう場面ってあると思うんですよ。だけどその後の、この前あった報告では結局生徒がそのままで行っちゃって、後から被害者の方から訴えがあったという事例もありますよね。

ですから万が一こういった場合がおきても、必ず校長先生、教頭先生に連絡をするような体制、すぐ駆けつけるというような体制はぜひ作っていただきたいですね。起こり得る可能性はあると思うんです。防止する対策は講じなくちゃいけないけど、起こっ

た場合の児童生徒の取るべき行動、これをある程度決めておいてもいいのではないかと
思います。

この前の件は相手方から訴えがあったということですから、それはやっぱりないよう
にしたいなというふうに思います。

野村教育長 他にいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 ではこの件についても終わらせていただきます。

では、最後に次回の開催予定についてでございます。1月12日木曜日、午後2時30
分からこの教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、次回の会議は1月12日木曜日、午後2時30分開催予定といた
します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午後3時23分 閉会